

令和2年度ものづくり総合技術展内商談会実施方法・旅費支給の手続き

1 提出していただく書類

別紙1「令和2年度ものづくり総合技術展内商談会申込書」

※記入方法は、「令和2年度ものづくり総合技術展内商談会申込書記入方法」のとおり

2 商談時間等のお知らせ

商談会参加企業からの申込書を基に、全体で商談会のスケジュールを調整させていただき、令和2年10月26日の週を目途に商談会参加者の皆さまに商談会の時間・場所等を連絡させていただきます。

3 商談会の流れ

商談会当日は、会場に到着されましたら、まず「商談会受付」(大ホール正面入り口)にお越しください。

「商談会受付」にて、商談会のスケジュールと別紙2「令和2年度ものづくり総合技術展内商談会 商談カード」をお渡しいたします。商談会の場所まで当センターの職員がご案内いたします。事前にお知らせしたスケジュールどおり、出展企業等3社以上との商談を行ってください。

商談終了後、商談カードに必要事項をご記入のうえ、「商談会受付」にご提出ください。

4 旅費支給手続き

旅費（上限50,000円）を指定の口座に振り込ませていただきます。（後日払い）

なお、旅費を支給させていただきますのは、1社あたり1名までとさせていただきます。

5 当センターが負担する旅費の範囲

「令和2年度ものづくり総合技術展内商談会開催実施要領」に定めるとおり。

ア 交通費 参加に係る経済的かつ合理的な経路で計算する。

（例：航空機（フレックス料金または普通席往復割引料金）、鉄道（特急料金含む）、バス（高速バス、空港バス等）等。但し、グリーン車、プレミアムクラス席等のグレードの高い席、タクシー、レンタカーを使用した場合は通常の公共交通機関の利用として計算する。）

イ 宿泊費 1泊まで。7,300円（宿泊に伴う駐車場代含む）とし、食事代は負担しない。

ウ 駐車場代（空港、駅等の公共交通機関の乗り換え分）

エ 高速代 距離の短い経路で計算する。

発着地から到着地（高知IC）区間のIC利用分を上限とします。

御社の業務都合上、途中ICを乗降した場合などは、発着地から到着地まで通常利用した料金で計算する。

オ ガソリン代 「Mapファン」で距離を計算し、往復距離数（1キロ未満切り捨て）×29円で計算する。